

合併に係る法定事前開示書面の訂正について

2023年7月14日

東京都港区港南二丁目17番1号

株式会社電通国際情報サービス

代表取締役社長 名和 亮一

東京都港区港南二丁目17番1号

株式会社アイティアイディ

代表取締役社長 妹尾 真

東京都港区港南二丁目17番1号

株式会社ISID ビジネスコンサルティング

代表取締役社長 寺嶋 高光

2023年7月12日付で公衆の縦覧に供した合併に係る法定事前開示書面（会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条ならびに会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に基づく開示事項）について、当該内容の一部に訂正すべき事項がございましたので、改めて、次頁以下に当該書面の全部を掲載いたします（訂正箇所は下線で表示しております。）。

2023年7月12日

東京都港区港南二丁目17番1号

株式会社電通国際情報サービス

代表取締役社長 名和 亮一

東京都港区港南二丁目17番1号

株式会社アイティアイディ

代表取締役社長 妹尾 真

東京都港区港南二丁目17番1号

株式会社 ISID ビジネスコンサルティング

代表取締役社長 寺嶋 高光

株式会社電通国際情報サービスは、2024年1月1日を効力発生日として、株式会社電通国際情報サービスを吸収合併存続会社、株式会社アイティアイディ（以下「ITID」といいます）および株式会社 ISID ビジネスコンサルティング（以下「isidbc」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条ならびに会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に規定される開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当する事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当する事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当する事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当する事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

ITID は別紙 2、isidbc は別紙 3 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当する事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当する事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

以上



<別紙1>

合併契約書

株式会社電通国際情報サービス（以下「甲」という。）、株式会社アイティアイディ（以下「乙」という。）および株式会社 ISID ビジネスコンサルティング（以下「丙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

1. 甲および乙は、本契約の各規定に従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。
2. 甲および丙は、本契約の各規定に従い、甲を吸収合併存続会社、丙を吸収合併消滅会社として合併する。
3. 前二項に定める各合併（以下「本件各合併」という。）のいずれか一方の効力の発生は、前各項に定める他の本件各合併の効力発生を条件とするものではない。

第2条（当事会社の商号および住所）

甲、乙および丙の商号および住所は、次のとおりである。

- (1) 甲：吸収合併存続会社
商号：株式会社電通国際情報サービス
住所：東京都港区港南二丁目17番1号
- (2) 乙：吸収合併消滅会社
商号：株式会社アイティアイディ
住所：東京都港区港南二丁目17番1号
- (3) 丙：吸収合併消滅会社
商号：株式会社 ISID ビジネスコンサルティング
住所：東京都港区港南二丁目17番1号

第3条（対価の交付）

甲は、乙および丙の発行済株式の全てを保有しているため、本件各合併に際し、乙の株主または丙の株主への株式または金銭その他財産の交付は行われぬものとする。

第4条（効力発生日）

本件各合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2024年1月1日とする。ただし、本件各合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲、乙および丙は、協議のうえこれを変更することができる。

第5条（合併承認の決議）

甲は、会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本件各合併を行い、乙および丙は、会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本件各合併を行うものとする。ただし、合併手続上の必要性その他の事由により、甲、乙および丙は、協議のうえこれを変更することができる。

第6条（権利義務全部の承継）

甲は、効力発生日において、乙および丙の従業員全員、資産および負債その他一切の権利義務を承継する。

第7条（会社財産の善管注意義務）

甲、乙および丙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産または権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、関係する当事者である甲乙間または甲丙間であらかじめ協議のうえ、これを実行する。

第8条（表明・保証）

甲、乙および丙は、甲乙間および甲丙間においてそれぞれ相互に、本契約締結日および効力発生日において、以下の事実の存在または不存在を表明し、これを保証する。

- (1) 本契約の締結およびその義務の履行について、必要な能力および権限を有し、必要なすべての取締役会決議等を経ており、その定款もしくは諸規則または自己が当事者である契約に違反せず、また、必要な届出等の手続がなされており、その条件に違反していないこと。
- (2) 相手方に提供した計算書類および附属明細書は、法令および定款に適合して作成され、財政状態および経営成績を適正に表示していること。

- (3) 自己が行っている事業の運営に関し法令上要求される全ての免許、許可もしくは認可の取得、登録または届出を行っており、全ての適用ある法令を遵守して事業を行っていること。また、現在および過去において、監督官庁により営業停止、営業許認可もしくは登録の取消処分、指導または調査を受けていないこと。
- (4) 保有している資産に抵当権、質権、留置権、譲渡担保権その他の担保権、売買予約、その他の制限は設定されていないこと。
- (5) 会社の運営、財政状態、経営成績、信用状況等に重大な悪影響を及ぼすべき裁判その他の法的手続または行政手続は係属しておらず、また、そのおそれもないこと。
- (6) 自己またはその役員および従業員が、反社会的勢力と金銭の授受を含め社会的に非難されるべき何らの関係も有さないこと。
- (7) 本条における事実の表明および保証ならびに本契約締結に関して相手方に交付する書面および提供する情報は、重要な事実について虚偽ではなく、誤解を生じさせないために必要な重要な事実を欠いていないこと。

第9条（事情変更）

本契約締結後、効力発生日にいたるまでの間において、経済状況の変化または天災地変その他不測の事由が生じたときは、当事者協議の上、本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができるものとする。この場合、甲、乙および丙は、それぞれ他当事者に対し、損害賠償その他金銭的補償の責任を負わないものとする。

第10条（契約解除）

甲、乙および丙は、甲乙間または甲丙間において、それぞれ相手方において次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、催告を要することなく本契約を遡及的に解除することができる。

- (1) 本契約に基づく義務の履行（第8条の表明・保証を含む。）を一つでも怠ったとき
- (2) 本契約に基づく当事者間の信頼関係を損なう行為があったとき
- (3) 相手方に対して重大な損害を与えたとき、またはそのおそれがあったとき
- (4) 破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てがあったとき
- (5) 支払不能、もしくは支払停止または手形もしくは小切手が不渡りとなったとき
- (6) 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立てがあったときまたは滞納処分を受けたとき
- (7) 監督官庁から営業の許可取消処分または停止処分を受けたとき

第11条（誠実協議）

本契約に関して疑義が生じた場合または本契約に定めのない事項については、当事者が誠実に協議して解決をはかるものとする。

第12条（合意管轄）

本契約に関して生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上本契約締結の証として、甲、乙および丙は本書1通を作成し、各々記名押印のうえ、甲が原本を、乙および丙がその写しを保有する。

2023年6月29日

甲
東京都港区港南二丁目17番1号
株式会社電通国際情報サービス
代表取締役社長 **名和亮一**

乙
株式会社アイティアイディ
東京都港区港南2丁目17番1号
代表取締役社長 **妹尾真**

丙
東京都港区港南二丁目17番1号
株式会社ISIDビジネスコンサルティング
代表取締役社長 **寺嶋高光**

事業報告

第22期

自 2022年 1月 1日
至 2022年 12月 31日

株式会社アイティアイディ

事業報告（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 事業の経過および成果

当事業年度(2022年1月1日～2022年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策のもとで経済・社会活動の正常化が進み、景気は緩やかながらも持ち直しの動きが継続しました。当社を取り巻く事業環境についても、ウクライナ情勢の長期化や原材料価格の上昇を背景に一部の顧客に保守的な動きが見られたものの、業務やビジネスの革新に関する企業の投資意欲は強く、堅調に推移しました。

このような環境の中、当事業年度より3カ年の中期経営計画(有償稼働による成長をゆるぎないものにしつつ、ITIDのナレッジを提供/販売する収入源を確保する。2030年には事業主体者としてレベニューシェアを獲得する。)をスタートさせ、2024年度売上高17億円を目指して事業を推進いたしました。また、その実現に向けた投資領域として、オーガニック成長 (①価値提供力向上次世代プロセス構築 ②MBSE ③人材力・組織力向上)と新収益領域の成長 (④経営支援 ⑤スマートシティ ⑥ITIDプラットフォーム)を設定し、事業成長の加速に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高1,379百万円(前期比106%)、営業利益348百万円(同126%)、当期純利益264百万円(同146%)となりました。

2. 対処すべき課題

①価値提供力強化企業への推進

1)プラットフォームビジネスの始動

人工以外の売上拡大に向けて、2022年7月にOPEN POCKETをリリース。今期は売上4百万円及びエステック案件(38百万円)を受注。今後もサービス内容を充実させてまいります。

2)コンサルティング領域の拡大

ITIDのシステムエンジニアリング技術とISIDの安全性・信頼性分析技術を組み合わせたMBSA (Model-Based Safety Analysis)コンサルティングを開発致しました。引き続き、ドローン、空飛ぶクルマなど信頼性が重視される航空宇宙分野での地位確立を目指してまいります。

②グループ間連携強化

ISIDグループのコンサルティング会社連携として、ISID、ISID-BC、エステック、ITID4社での共同提案、アサインを行い、相互理解促進と顧客価値の最大化を実施いたしました。また、電通連携として、未来事業創研、都市の未来デザインユニット、アリーナ・スタジアムプロジェクトなど中計経営計画で目指す主体者ビジネスに向けた活動を推進致しました。今後もさらなるグループ間連携を加速してまいります。

③人材確保

適正な労働時間の管理、感染症や健康管理への取り組みなどを積極的に行い、従業員のワーク・ライフ・バランスの改善に取り組みました。また、中途採用活動の強化(ホームページ刷新や紹介会社とのリレーション強化、条件の見直し等)やヘッドハンティング会社との連携等を継続し、優秀な人材の確保に努めてまいりました。その結果、2022年度は7名が入社し、退職者は5名に抑えることができました。今後も上記施策の継続や社員とのコミュニケーション充実等により、人材の確保と退職率の抑制に努めてまいります。

3. 財産および損益の状況

※単位未満切り捨て

項目	期別	第18期 (2018年度)	第19期 (2019年度)	第20期 (2020年度)	第21期 (2021年度)	第22期 (2022年度)
売上高	(千円)	1,254,696	1,272,408	1,046,815	1,289,810	1,379,805
営業利益	(千円)	180,790	223,546	138,079	274,932	348,086
経常利益	(千円)	180,969	223,313	137,921	275,502	349,841
当期純利益	(千円)	126,304	99,132	94,621	180,190	264,097
1株当たり当期純利益(円)		21,050.73	16,522.09	15,770.31	30,031.77	44,016.24
総資産	(千円)	891,081	922,507	851,546	1,136,973	1,139,040

10. 設備投資等の状況

当会計年度の設備投資の総額は74,115千円となっております。その主なものは、新規サービスプラットフォーム構築のためのシステム開発71,535千円であります。

11. 従業員の状況(2022年12月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	前期末比
57名	40.8歳	7.0年	±0名

注1) 従業員数には受入出向者を含み、取締役を含んでおりません。

12. 役員の状況(2022年12月31日現在)

(1) 取締役および監査役の状況

会社に於ける地位 及び 担当	氏 名
代表取締役社長	妹 尾 真
取 締 役	村 山 誠 哉
取 締 役	岩 本 浩 久
取 締 役	寺 嶋 高 光
取 締 役	菅 沼 重 行
監 査 役	大久保 裕 之

注1) 大久保裕之氏は2022年より株式会社電通国際情報サービスの経理部長に就任、監査役として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第426条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と社外取締役(3名)および社外監査役(1名)との間で、責任限定契約を締結しております。

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度としております。

監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度としております。

(2)取締役及び監査役の報酬額

(単位:千円)

区 分	人員数	当期支払額	摘 要
取締役	2人	22,739千円	株主総会決議額 150,000千円

注1)役員報酬には使用人兼務役員の使用人分給与を含んでおりません。

注2)取締役の報酬等は株主総会で決議された限度内で取締役会の承認により決定しております。

(3)社外役員に関する事項

a 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼務状況

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
取締役	岩本 浩久	(株)電通国際情報サービス	常務執行役員	コンサルティング業務を受託等
取締役	寺嶋 高光	(株)ISIDビジネスコンサルティング	代表取締役社長	コンサルティング業務を受託等
取締役	菅沼 重行	(株)電通国際情報サービス	事業推進室長	コンサルティング業務を受託等
監査役	大久保 裕之	(株)電通国際情報サービス	コーポレート本部 コーポレートマネジメントユニット 経理部長	コンサルティング業務を受託等

b 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活動状況
取締役	岩本 浩久	開催された取締役会のうち10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っている。
取締役	寺嶋 高光	開催された取締役会11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っている。
取締役	菅沼 重行	開催された取締役会のうち7回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っている。
監査役	大久保 裕之	開催された取締役会のうち8回出席し、適宜質問し意見を述べている。

計 算 書 類

第22期

自 2022年 1月 1日
至 2022年 12月 31日

株式会社アイティアイディ

計算書類

1. 貸借対照表

(2022年12月31日 現在)

(単位:千円)

※単位未満切り捨て

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	898,846	流動負債	321,264
現金及び預金	3,747	買掛金	16,306
売掛金	310,632	未払金	34,260
工事未収入金	48,776	未払費用	35,945
貯蔵品	725	未払賞与	132,448
前渡金	10,810	未払法人税等	53,296
前払費用	9,127	未払消費税等	17,267
預け金	514,631	預り金	29,738
その他	395	受注損失引当金	2,000
固定資産	240,194	固定負債	62
有形固定資産	17,902	長期未払金	62
建物	20,478		
工具器具備品	7,313		
減価償却費累計額	△ 9,889	負債の部合計	321,327
無形固定資産	110,735	(純資産の部)	
ソフトウェア	110,042	株主資本	817,713
その他無形固定資産	693	資本金	300,000
投資その他の資産	111,556	利益剰余金	517,713
長期前払費用	3,356	利益準備金	75,000
繰延税金資産	51,670	繰越利益剰余金	442,713
保証金	56,374	純資産の部合計	817,713
その他	155		
資産合計	1,139,040	負債・純資産合計	1,139,040

2. 損益計算書

自 2022年 1月 1日
至 2022年 12月31日

(単位:千円)
※単位未満切り捨て

売上高	1,379,805
売上原価	561,726
<hr/>	
売上総利益	818,079
販売費及び一般管理費	469,992
<hr/>	
営業利益	348,086
営業外収益	
受取利息	60
その他営業外収益	1,700
<hr/>	
計	1,761
営業外費用	
為替差損	6
<hr/>	
計	6
経常利益	349,841
特別利益	
その他特別利益	-
<hr/>	
計	-
特別損失	
投資有価証券評価損	-
<hr/>	
計	-
税引前当期純利益	349,841
法人税・住民税及び事業税	80,150
法人税等調整額	5,593
<hr/>	
当期純利益	264,097

3. 株主資本等変動計算書

自 2022年 1月 1日
至 2022年 12月31日

(単位:千円)
※単位未満切り捨て

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	300,000	-	75,000	358,615	433,615	733,615
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 180,000	△ 180,000	△ 180,000
利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	264,097	264,097	264,097
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	84,097	84,097	84,097
当期末残高	300,000	-	75,000	442,713	517,713	817,713

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	733,615
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 180,000
利益準備金の積立	-	-	-
当期純利益	-	-	264,097
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	84,097
当期末残高	-	-	817,713

4. 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1) 棚卸資産の評価 貯蔵品については最終仕入原価法により計上しております。
- 2) 減価償却の方法
 - 有形固定資産・・・ 建物附属設備は定率法を採用しております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法によっております。
工具器具備品は定率法を採用しております。
 - 無形固定資産・・・ ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
- 3) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金・・・・・・ 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当年度の貸倒実績率は0%であります。
 - 受注損失引当金・・・ 当期末における受注案件に係る将来損失に備えるため、損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌期以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。
- 4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる対価の額で収益を認識することとしております。これにより、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率は、見積総原価に対する期末日までの実際発生原価の割合に基づき算出しております。収益認識会計基準の適用により、売上高が57百万円、売上原価が39百万円増加しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。

貸借対照表の注記

1) 関係会社に対する短期、長期金銭債権債務

親会社の債権債務

短期金銭債権	805,222千円
短期金銭債務	2,876千円
長期金銭債権	56,374千円
長期金銭債務	- 千円

子会社の債権債務

該当事項なし。

2) 取締役に対する短期、長期金銭債権債務

該当事項なし。

損益計算書の注記

1) 関係会社との取引高

親会社との取引高

売上高	1,289,696千円
仕入高	23,350千円
営業取引以外の取引高	60千円

子会社との取引高

該当事項なし。

株主資本等変動計算書に関する注記

1) 当該事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	6,000株
------	--------

税効果会計の注記

1) 税効果会計の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,686千円
未払事業所税	615千円
未払費用	6,038千円
未払賞与	40,529千円
減価償却超過額	188千円
受注損失引当金	612千円
投資有価証券	18,462千円
繰延税金資産 小計	70,132千円
評価性引当額	△18,462千円
繰延税金資産 合計	<u>51,670千円</u>

関連当事者との取引に関する注記

1) 親会社

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)(注1)	科目	期末残高 (千円)		
親会社	株式会社電通国際 情報サービス	被所有 直接100%	役員の兼任 コンサルティング業務の 受託及び発注	コンサルティングサービス	1,289,696	売掛金	290,589		
						工事未収入金	36,745		
				資金の預託	資金の預託	865,062	預け金	514,631	
					資金の回収	資金の回収	990,029	関係会社 未収利息	1
						利息の受取	60		
				コンサルティング業務の発注	2,807	買掛金	-		
				ソフトウェア利用料・保守料他	20,542	前渡金	3,300		
未払金	2,876								

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. コンサルティングサービスの提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1) 1株当たりの純資産額 …… 136,285円57銭
- 2) 1株当たりの当期純利益 …… 44,016円24銭

重要な後発事象

該当事項なし。

監査報告書

監査役は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役、使用人等及び親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年2月20日

株式会社アイティアイディ
監査役 大久保裕之



<別紙3>

事業報告

第11期

自 2022年 1月 1日

至 2022年12月31日

株式会社ISIDビジネスコンサルティング

第 11 期(2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日まで)事業報告

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度(2022年1月1日～2022年12月31日)は、新型コロナワクチン接種の進展などにより経済活動が再開し、景気は回復の兆しを見せました。しかしながら世界的な半導体不足、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻による影響からの原油高、原材料費の高騰などにより、我が国製造業の業況判断は、四期連続で悪化しました。このような不透明感を受け、当期の当社コンサルティングサービス事業の成長は前期より鈍化しました。中長期における顧客企業の投資計画は増加傾向が維持されていることより、当社は従業員給与の向上及び積極的な採用に基づく体制の拡充、未来の事業の為のアセット開発への投資を実施しました。この結果、当事業年度の収益は、売上高 1,244 百万円(前年比 116%)、経常利益 219 百万円(前年比 76%)、当期純利益 162 百万円(前年比 82%)となり、売上高は前年を上回る業績となりました。コンサル体制の拡充については、採用市場環境が激化する中で重要課題として注力を続け、2名の退職者が発生しましたが、19名の入社を達成し、トータル 17名増(2022年7月にトヨタコニックアルファ社に6名出向)となりました。

(2) 対処すべき課題

2023年においてもロシア・ウクライナ情勢、半導体供給体制、原材料コスト、為替変動など注視をして行く必要がありますが、コロナ後の新たな社会を創り出す為のDXコンサルティングには引き続き積極的な需要が予想されます。本需要を先行的に捉えて行く為に第12期においては、以下の活動に注力して参ります。

- ① グループ価値を最大化する為の産業バリューチェーン横断的なビジネスブランドデザイン及びシステムブランドデザインの支援
- ② クライアントが新たな価値創出企業となる為の事業プラットフォーム構想支援、新たな仲間づくり、社会への訴求
- ③ コンサルタント採用に関するエージェントとの直接コミュニケーション強化、採用分析によるPDCAマネジメント強化、採用市場への露出強化
- ④ 新たに定義したキャリアパスに基づく新人事制度、新教育制度の施行
- ⑤ 企業ブランドイメージ向上に向けた複数のメディアを活用した日常的な発信強化

上記を実施して行く為に、ISID/電通グループ、他パートナー企業との協働による価値訴求力向上、発信、体制づくりを進めて参ります。

(3) 資金調達の状況

当期における新たな資金調達はありません。

(4) 設備投資の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(5) 営業成績および財産状況の推移

	2018年度 第7期	2019年度 第8期	2020年度 第9期	2021年度 第10期	2022年度 第11期
売上高(千円)	692,699	855,011	847,167	1,076,687	1,244,282
経常利益(千円)	135,190	174,147	174,821	289,716	219,366
当期純利益(千円)	92,885	120,426	120,936	198,403	162,104
1株当たり 当期純利益(円)	7,740	10,035	10,078	16,533	13,508
純資産(千円)	827,498	857,924	858,860	937,264	909,368
総資産(千円)	988,085	1,028,700	988,057	1,198,271	1,099,411

2. 会社の現況(2022年12月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 48,000株
- ② 発行済株式の総数 12,000株
- ③ 当事業年度末の株主数 1名
- ④ 株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
(株)電通国際情報サービス	12,000株	100%	1株	100%

(2) 主要な事業内容

区分	主要業務	総売上高に占める百分比
コンサルティングサービス	経営管理コンサルティング	100%

(3) 主要な事業所

本社	東京都港区
----	-------

(4) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	46人	+10人	42.0歳	3.08年
女	21人	+1人	41.2歳	3.15年
計	67人	+11人	41.8歳	3.10年

※従業員数には受入出向者を含み、取締役は含んでおりません。

(5) 主要な借入先

該当事項はありません。

(6) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の兼務状況
寺嶋 高光	代表取締役社長	
岩本 浩久	取締役	株式会社電通国際情報サービス 常務執行役員
中村 成孝	取締役	株式会社電通国際情報サービス CIT 事業部 戦略ビジネスユニット長
妹尾 真	取締役	株式会社電通国際情報サービス 執行役員 株式会社アイティアイディ 代表取締役社長
菅沼 重行	取締役	株式会社電通国際情報サービス 事業推進室長
小山田 直子	監査役	株式会社電通国際情報サービス コーポレート本部 経理部

注) 取締役のうち岩本浩久氏、中村成孝氏、妹尾真氏、菅沼重行氏は、非業務執行取締役であります。

3. 決算期後に生じた重要な事実

記載すべき重要な事項はありません。

以上

貸借対照表

2022年 12月31日現在

株式会社ISIDビジネスコンサルティング

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,035,886,022	流動負債	190,043,232
現金及び預金	47,689,851	買掛金	9,013,228
売掛金	241,349,070	未払金	42,031,348
契約資産	46,183,238	未払費用	16,909,492
貯蔵品	139,245	未払賞与	67,687,088
前渡金	1,599,891	未払法人税等	13,215,900
前払費用	7,525,312	未払消費税等	31,738,440
預け金	682,952,476	預り金	9,447,736
その他	8,446,939		
固定資産	63,525,471	負債の部合計	190,043,232
有形固定資産	3,442,587	純資産の部	
建物附属設備	1,519,818	株主資本	909,368,261
工具器具備品	1,922,769	資本金	300,000,000
無形固定資産	2,340,337	資本剰余金	300,000,000
ソフトウェア	2,340,337	資本準備金	300,000,000
投資その他の資産	57,742,547	利益剰余金	309,368,261
敷金	30,555,360	その他利益剰余金	309,368,261
繰延税金資産	26,923,099	(うち当期純利益)	(162,103,760)
その他	264,088	純資産の部合計	909,368,261
資産の部合計	1,099,411,493	負債及び純資産合計	1,099,411,493

損益計算書

自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日

株式会社ISIDビジネスコンサルティング

(単位:円)

科目	金額	
売上高		1,244,282,382
売上原価		511,213,105
売上総利益		733,069,277
販売費及び一般管理費		514,557,397
営業利益		218,511,880
営業外収益		
受取利息	91,665	
その他	762,720	854,385
経常利益		219,366,265
税引前当期純利益		219,366,265
法人税、住民税及び事業税	58,626,105	
法人税等調整額	△1,363,600	57,262,505
当期純利益		162,103,760

株主資本等変動計算書

自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日

株式会社ISIDビジネスコンサルティング

(単位:円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	300,000,000	300,000,000	300,000,000	-	-	337,264,501	337,264,501	937,264,501	937,264,501
当期変動額									
剰余金の配当						△190,000,000	△190,000,000	△190,000,000	△190,000,000
当期純利益金額						162,103,760	162,103,760	162,103,760	162,103,760
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△27,896,240	△27,896,240	△27,896,240	△27,896,240
当期末残高	300,000,000	300,000,000	300,000,000	-	-	309,368,261	309,368,261	909,368,261	909,368,261

(第11期) 個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】																					
① 資産の評価基準及び評価方法																					
棚卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛品：個別法による原価法 貯蔵品：最終仕入原価法																					
② 固定資産の減価償却の方法																					
a 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。																					
b 無形固定資産 自社利用目的ソフトウェア：社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。																					
③ 収益及び費用の計上基準																					
当社は、製造業を中心とする顧客に対して、デジタル時代の事業革新を支援するコンサルティングサービスの提供を行っております。 このようなサービスの提供については、原則として、一定期間にわたり履行義務を充足することから、進行基準によりその進捗度に応じて収益を認識しております。																					
④ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項																					
消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。																					
【会計方針の変更に関する注記】																					
① 収益認識に関する会計基準等の適用																					
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 この結果、当事業年度の売上高は1,609,686円減少し、売上原価も同額減少しております。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。																					
【貸借対照表に関する注記】																					
① 有形固定資産の減価償却累計額 4,508,798円																					
② 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務																					
a 短期金銭債権 810,418,514円																					
b 長期金銭債権 30,555,360円																					
c 短期金銭債務 1,839,637円																					
【損益計算書に関する注記】																					
① 関係会社との取引高																					
a 売上高 792,375,169円																					
b 仕入高 7,789,250円																					
【株主資本等変動計算書に関する注記】																					
① 発行済株式の総数に関する事項																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>前事業年度末</th> <th>増</th> <th>加</th> <th>減</th> <th>少</th> <th>当事業年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>12,000</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>12,000</td> </tr> </tbody> </table>								株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末	普通株式	12,000	-		-		12,000
株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末															
普通株式	12,000	-		-		12,000															
② 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項																					
2021年3月22日の第9回定時株主総会において、次のとおり決議しております。																					
株式の種類 普通株式																					
配当金の総額 190百万円																					
1株当たり配当額 15,833円 33銭																					
配当原資 利益剰余金																					
基準日 2021年12月31日																					
効力発生日 2022年3月23日																					
【関連当事者との取引に関する注記】																					
(単位:円)																					
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高														
親会社	株式会社電通国際情報サービス	被所有 直接 100%	当社販売先、 役員の兼任	コンサルティングサービスの提供	792,375,169	売掛金	127,463,870														
						契約資産	40,825,411														
				資金の預託	680,093,590	預け金	682,952,476														
				資金の回収	770,025,740																
				利息の受取	93,590	其他流動資産	2,168														
			敷金の差入	-	敷金	30,555,360															
取引条件及び取引条件の決定方針等																					
1. 価格その他の取引所件については、個別の交渉の上、一般取引と同様に決定しております。																					
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。																					
【1株当たり情報に関する注記】																					
① 1株当たり純資産額 75,780円 69銭																					
② 1株当たり当期純利益 13,508円 65銭																					
③ 期中平均株式数 12,000株																					

監 査 報 告 書

2022年1月1日から2022年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年 1月 25日

株式会社 ISID ビジネスコンサルティング

監査役 小山田直子 